



建設業許可申請（決算変更届等の各種届出含む）・経営事項審査申請の場合

1

郵送の場合

〒540-8586
大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館
近畿地方整備局 建設産業第一課 宛て

HP上のラベルを印刷してご利用ください。

◎重要な書類につきましては、一般書留等記録の残る配達方法にて送付してください。

◎受付印をご希望の方は、
受付印通知用はがき
(切手貼付・返送先等必要事項
記載のもの)
を同封してください。

イメージ図

HP上の様式をご利用ください。

〒 5 4 0 - 8 5 8 6

63円
切手

大阪府中央区大手前1-5-44
近畿地方整備株式会社 御中

許可番号
国土交通大臣許可 第 1 2 3 4 5 号

申請者 商号又は名称
近畿地整建設株式会社

申請事項
・ 建設業許可申請
・ 決算変更届
(事業年度: 年 月 ~ 年 月) 02.04.06
・ 各種変更届
(1 商号・名称 2 営業所 3 資本金 4 法人役員 5 取締役
4-2 法人代表者 5 個人氏名 6 支配人 7 令第3条
の使用者 8 専任技術者 9 経営業務の管理責任者
10 全部廃業 11 一部廃業)

建設業に係る訂正の届出書
経営規模等評価申請・総合評価値請求
(審査基準日: R 2 年 1 月 31 日)

受付
02.04.06
近畿地方整備局
建設産業第一課

◎審査中、問い合わせをさせていただくことがありますので、控えを保管してください。

2

持参の場合

大阪合同庁舎第1号館
近畿地方整備局 建設産業第一課

▼受付時間 午前9時30分～12時00分 午後1時00分～4時30分

◎時間外の受付は致しかねます。また来庁予約につきましても承っておりません。

◎受付時に内容審査は行いません。

◎専用の受付窓口はございません。

よって、お時間をいただくことがございます。予め御了承ください。

◎閲覧室での受付は致しかねますので、御了承ください。

◎受付印をご希望の方は、各種申請書の1枚目のコピーを持参してください。

◎入館には免許証等身分を証明する書類が必要となります。

◎駐車場はございますが、限りが有りますので、なるべく公共交通機関でのご来庁をお願いします。

◎審査中、問い合わせをさせていただくことがありますので、控えを保管してください。